

1世帯当たりの金融資産の保有額（日本）

1. 「1世帯当たりの金融資産の保有額」を把握するための指標とは？

「1世帯当たりの金融資産の保有額」は、日銀の情報サービス局が事務局である「金融広報中央委員会」が年に1回発表する『家計の金融行動に関する世論（よろん）調査』で把握することができます。

今年は、6月11日～7月20日にかけて、全国8,000世帯（世帯主が20歳以上、2人以上の世帯）を対象に調査が行われました。回答世帯数は4,035世帯で、全体の50.4%でした。

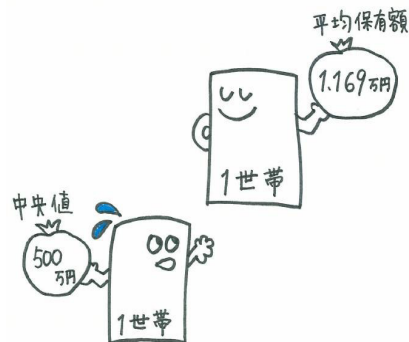
2. 最近の動向

22日（金）に発表された最新の『家計の金融行動に関する世論（よろん）調査』の結果から、1世帯当たりの金融資産の保有額は、平均1,169万円であることが分かりました。前年から45万円増えました。前年と比較して増加するのは3年ぶりのことです。

増加した主な理由として、金融資産全体の5割強を占める「預貯金」の額が635万円と、前年から16万円増加したことが挙げられます。

金融資産が増加した世帯では、「定期的な収入の中から、貯蓄する割合を増やした」との回答が最も多く、全体の3割強に達しました。

このほか、有価証券（株式・債券・投資信託）が前年から17万円増加の179万円となったことも、1世帯当たりの金融資産の保有額を押し上げました。



3. 今後の展開

今回の調査で、金融資産の保有額を低い世帯から高い世帯へと順番に並べた場合、ちょうど真ん中に位置する水準（中央値）は500万円でした。平均保有額の1,169万円はこの中央値を大きく上回っていることから、一定割合の富裕層が、平均保有額全体を引き上げていることが分かります。

老後の生活への不安から貯蓄を増やす世帯が多いことに加えて、景気低迷の影響から、今まで中所得者層と呼ばれた世帯がさらに減少し、富裕層とこういった層との二極化が進んでいることが推察されます。

個人消費は日本の国内総生産（GDP）のうち約6割を占める重要な項目です。特に金融資産の保有額は、消費者の消費意欲と密接に関わっています。有価証券など金融資産の評価額が上昇した場合、消費に積極的となる「資産効果」も期待されます。一方、収入のうち貯蓄の割合を増やす場合は、倹約が進み、消費活動が低迷します。このように、マーケット（市場）の変動は、金融資産の評価額の変動を通じて、景気と密接に関係しています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年10月19日【デイリー No. 706】日銀地域経済報告（10月）～6地域が据え置き、3地域が下方修正～

2010年10月04日【キーワード No.416】民間企業の給与実態（日本）

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！！☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)
 - …換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - …信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社